

平成30年度

社会福祉法人日進市社会福祉協議会

正職員採用試験実施要領

(一般職：公認心理師等)

平成30年 6月 1日

社会福祉法人日進市社会福祉協議会

◇ 日進市社会福祉協議会の概要 ◇

1 日進市の横顔（平成30年度日進市職員採用候補者試験受験案内一抜粋一）

○ 人口が伸び続けるまち

日進市は、名古屋市と豊田市の間にあるという恵まれた地理的条件もあり、古くから住宅型の都市として発展してきました。日進市の人口は、昭和33年1月の町施行から毎年一度も減少することなく伸び続けており、平成に入ってから、その伸びはさらに顕著となりました。平成6年10月の市制施行の翌年には、人口6万人を突破し、平成30年2月9日に、9万人を達成したところです。

今後も人口は増加し続ける予測が立てられており、これからも発展を続ける日進市では、他の地方公共団体にはない魅力的な仕事が待っています。

○ 都市基盤の整備が進むまち

大型ショッピングモールが開店するなど、市外から多くの人を訪れる日進市では、都市近郊型の道の駅の整備や、東郷PAにスマートインターチェンジの開設を計画するなど、都市基盤の整備を進めています。

○ 大都市近郊にあって自然と田園風景が残るまち

名古屋市と豊田市の間でありながら、日進市内には、里山や田畑の緑、河川やため池の水辺など、たくさんの自然環境が残っています。これら自然環境とともに生き、また、次世代にしっかりと受け継ぐために、天白川源流域の東部丘陵や、住宅地の香久山に隣接する北高上緑地など、地域住民の皆さんと保全活動を進めています。

○ 多くの大学が立地し官学連携を進めるまち

日進市には、愛知学院大学、椋山女学園大学、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、名古屋商科大学と、5つの大学が立地しており、また、愛知淑徳大学、中部大学、名城大学、愛知東邦大学を加えた9大学と連携協力協定を結んでいます。

○ 子育て・教育を積極的に支えるまち

年間約1,000人の子どもが誕生する日進市では、子育てを積極的に支援しています。平成27年度に米野木台西保育園を開園し、平成29年度、平成30年度には、私立の保育園が開園されました。その他、平成29年度から、市内全小学校で「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」を、共通の活動場所で、多様な共通プログラムを一体的に行う取組を始めています。

○ 健康・長寿を実現するまち

愛知県で平均寿命が長いまちの一つである、日進市では、生活習慣病や認知症を予防するため、気軽に体操やおしゃべりを楽しめる「つどいの場」を地域に増やすなど、健康寿命を延ばす取り組みを行っています。

2 社会福祉協議会について（全国社会福祉協議会ホームページ抜粋）

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

たとえば、市区町村にある社会福祉協議会では、高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス（訪問介護）や配食サービスをはじめ、さまざまな福祉サービスをおこなっているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、それぞれの社協が地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいます。

さらに、地域のボランティアと協力し、高齢者や障害者、子育て中の親子が気軽に集える「サロン活動」を進めているほか、社協のボランティアセンターではボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また、小中高校における福祉教育の支援等、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしています。

社会福祉協議会は、地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有しており、多くの人びととの協働を通じて地域の最前線で活動しています。

3 社会福祉法人日進市社会福祉協議会について

本会の設立から30年が経過し、地域環境や求められる福祉ニーズ等も大きく変化しています。また、平成28年度に社会福祉法が改正され、本会が地域で担う役割も時代の変化に合わせた見直しが必要になっています。

本会は、平成27年に日進市と協働策定した「第2次地域福祉計画」の理念と目標の実現を目指しています。そのために地域の関係機関と協働し、「第4次地域福祉活動計画」に基づく5つの重点事業の推進を図っていますが、具体的な成果が表れていないことから、平成29年度に現状組織等の課題解決を目指す「発展強化計画」を作成し、組織体制の強化や見直しを図ることで、新たな地域福祉ニーズに対して、積極的に取り組んでいくために、本会の目指す姿を次のとおり設定しました。

今後、本会は、地域住民の自主的な地域福祉活動を支援し、既存の制度では対応しにくい福祉ニーズに対応していくため、福祉関連事業者やNPO、市民活動団体や地縁組織など、様々な社会福祉サービスを提供する主体を相互につなぐ「中間支援組織」、すなわち、“地域のかなめ役”の役割を発揮する組織へ転換することを目指していきます。

◇ 職員採用試験 ◇

1 社会福祉協議会が求める職員像

- 社会福祉協議会と行政は連携した業務遂行が求められますので、日進市職員と同様な資質として、「自ら率先して動く行動力をもつ」「説明力・説得力がある」「豊かな発想力をもつ」の3つを求めています。
- さらに社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的する団体です。全国において地域包括ケアシステムの構築が求められていますが、地域に住む人々との協働が必要不可欠な取り組みとなります。特に地域の住民や関係者を結んでいく調整力を求めています。

2 募集の区分及び要件等

職員区分	職種	資格要件等*	募集人数※
正職員 (一般職)	公認心理師 等	臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士等の資格を有する者やスクールカウンセラー等の経験を有する者で、平成30年度中に公認心理師の資格を取得する見込みである者	1名程度

*業務において自動車普通運転免許が必要となります。

*本会職員の定年が満60歳となるため、昭和33年4月2日以前に生まれた方は資格要件に含まれません。(雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号)

*上記の資格要件等に関わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※募集人数をもって合格者数を確定しているものではありません。試験結果によっては、合格者がいない場合もありますので、ご了承ください。

3 受験手続

受験申込書	社会福祉協議会の関係施設、ホームページ等で申込関係書類を配布
申込期間	平成30年7月13日(金)午後5時までに社会福祉協議会事務局に提出(郵送の場合は必着)
申込先	日進市社会福祉協議会事務局 〒470-0122 日進市蟹甲町中島22 日進市中央福祉センター内

提出書類	ア 職員採用候補者試験申込書及び受験票（所定様式） イ 自己PR書（所定様式） ウ 高等学校、大学等の卒業（見込）証明書及び成績証明書（3カ月以内のもの。旧姓の場合は本人確認できる資料を提出） エ 資格免許（取得見込）証明書（所有者のみ。旧姓の場合は本人確認できる資料を提出） オ 障害者手帳の写し（所有者のみ）※
------	---

※受験に際して、障害特性に応じた配慮が必要な場合はお申し出ください。

4 選考手続き等

受験申込受付後に受験票を送付します。受験当日は受験票をお持ちください。ただし、応募者が多数となった場合は、書類による選考を行う場合がありますので、ご了承ください。

(1) 第1次選考（SPI検査）

選考方法	総合能力検査【SPI3-G】及び作文試験【文章表現力や職務意識等の試験】による選考
試験日時	平成30年7月21日（土） 受付：午前9時～ 開始：午前9時30分～
試験会場	日進市中央福祉センター内
試験時間	総合能力検査 70分、作文試験 60分
結果発表	平成30年7月27日（金）までに受験者全員に選考結果を通知する。

(2) 第2次選考（面接）

選考方法	面接試験【個別面接による試験】による選考
試験日時	平成30年8月4日（土）午前9時～
試験会場	日進市中央福祉センター内
試験時間	面接試験 1人当たり20分程度
結果発表	平成30年8月12日（日）までに受験者全員に合否を通知する。

5 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者の採用は、平成30年10月1日を予定しています。

受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 勤務場所

本会が管理・受託する日進市障害者福祉センター（地域生活支援センター・子ども発達支援センター）において勤務していただきます。

(3) 業務内容

主な業務として、お子さんの発達に心配のある保護者の方への発達相談、福祉サービスを利用するための相談、保育園・幼稚園等の巡回相談を行っていただきます。

(4) 正職員の区分について

本会の正職員は、法人の全体運営を担い総合的な業務を担う「総合職」と、地域福祉に関する一般業務を担う「一般職」に区分されます。「総合職」は、法人の幹部候補として、経験年数に応じて、職域を超えた定期的な人事異動や管理職業務を担っていただきます。「一般職」は、スキルアップ等のために必要な人事異動は行いますが、基本的には所有する資格等に応じた職務に従事していただきます。

(5) 正職員の給与について

本会の正職員の給与は、正職員給与規程等に基づいた給与が支給されます。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき経験年数を加算した給料となりますので、合格後に職歴証明書等を提出していただきます。

また、6月と12月に賞与として「期末手当」「勤勉手当」が支給されます。平成30年度は年総額4.4カ月分となっています。

なお、本会の給与基準は、地方公務員に準じた運用を行っているため、毎年人事院勧告等を参考に改定されます。

(6) 正職員（一般職）の給与目安

臨床心理士等における経験年数に応じた給与目安は、以下のとおりです。

資格区分	経験年数	給料	地域手当 (給料×6%)	計	諸手当【共通】
有資格	0年	169,500円	10,170円	179,670円	扶養手当、通勤
	5年	193,300円	11,598円	204,898円	手当、住居手当、
	10年	218,600円	13,116円	231,716円	時間外勤務手当等

(7) 勤務条件・福利厚生

区分	勤務条件・内容等
勤務時間	原則、午前8時30分から午後5時15分まで。

勤務日	原則、月曜日から金曜日まで。ただし、土曜日、祝日は交代により勤務があります（平日への振替休あり）。休日は日曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）となります。
休暇	年次有給休暇が初年度は5日。その他就業規則に定められた子の看護休暇や育児休業などの特別休暇があります。
福利厚生	健康管理として、毎年1回健康診断を実施するほか、インフルエンザ予防接種の助成制度等があります。また、社会福祉事業に従事する人の福利厚生を増進することを目的に設置された福利厚生センターが提供する「ソウェルクラブ」に加入します。

(8) 正職員職種変更制度

一定の要件等を満たした正職員（一般職）を対象とした正職員（総合職）への職種変更制度（不定期）があります。

6 試験結果の発表

- (1) 選考結果は、受験者全員に通知します。なお、発表前の照会には一切応じません。
- (2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査した結果、受験資格がない場合、又は申込書記載事項に不正がある場合は、合格を取り消すことがあります。

7 その他

- (1) 試験当日は、HBの鉛筆数本、消しゴム及び受験票を持参してください。
- (2) 第1次選考及び第2次選考において、指定された日時及び場所で、すべての検査・試験を受験した方を受験者としします。理由を問わず、1つでも検査・試験を受験しなかった方は欠席者としします。
- (3) 試験会場の駐車場には限りがありますので、可能な範囲で公共交通機関を利用ください。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切利用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として利用します。
- (6) その他採用試験に関する質問等は、問合せ先に連絡ください。また、問合せ等については、月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。

【申込先及び問合せ先】

社会福祉法人日進市社会福祉協議会事務局

担当：大澤、日岡

〒470-0122 日進市蟹甲町中島2-2

日進市中央福祉センター内

電話：0561-73-4885 F A X：0561-73-4954

メール：info@nisshin-shakyo.or.jp